

### ふるさと納税における特典は

#### 答 お礼状と「広報東伊豆」を贈っている



須佐 衛議員

#### ▽ふるさと納税制度について

**問** ふるさと納税は、新たな自主財源として注目されているが、当町の状況は。

**町長** 昨年度までの6年間で、29名の方から338万円の寄付があった。お礼状と「広報東伊豆」を送っている。特典はない。今後は特典等も検討していきたい。

**問** 寄付金の使い道を指定できたり、最近ではネットや雑誌などを通じて特産品を広くPRしている。当町の特典にはどのようなものが考えられるか。

**町長** あくまでもふるさと

への愛着で寄付するものだと考える。商品をもろうことだけが目的になっていないか、寄付についていかにがなものかと思う。ただ、地場産品をPRできることは良いことだと考えるし、そういう声があるのも事実だ。

**問** 現実的に考えていかに乗り遅れる。宿泊券的なものもあるし、介護のために帰省する人の「介護交通費」や食事券としても還元できる。また、6次産業や雇用、地域活性化もはかられる。さらに、企業もふるさと納税ができるということだが、その辺の取り組みはどうなのか。

**町長** ふるさと納税制度を否定するわけではないので理解してほしい。企業の寄付に関しては今後検討する。

#### ▽入湯税について

**問** 入湯税はどのような使

われ方をしているのか。項目ごとに額と割合を伺う。

**町長** 観光と関連がある清掃費、観光費、消防費に充てている。25年度は、入湯税1億3千500万円のうち、清掃費に41%、5千520万円、観光費に57%、7千700万円、消防費に2%、280万円充てている。

**問** 入湯税は150円を標準としているが税額を見直す考えは。また、現在12歳未満は免除となっている。子供でも年齢に応じて徴収してもよいと考えるか。

**町長** 入湯税を上げること

**問** 旅行形態の変化で、団体客から家族連れ旅行にシフトしている。子どものためのイベントを充実させるPRをすれば、12歳未満から徴収しても、理解は得られるのではないか。

**町長** 子どもからとれば観光客が減ると考える。

**問** 入湯税は旅館等の耐震や廃墟の撤去など観光地の景観への配慮に使えるのか。

**町長** その使い道について法令上問題がなければ検討

していききたい。

#### ▽災害への取り組みについて

**問** 広島で起きた災害の教訓は。

**町長** 国県の指導の下、避難勧告等判断マニュアルの作成や、土砂災害防止法に基づく警戒区域、特別警戒区域の指定、避難訓練などに加え、気象警報、土砂災害警戒情報をともに、同報無線やメール配信による早期避難の呼びかけを行い、自主防災会、消防団との協力体制をとっていく。

**問** 白田地区の状況は予断を許さない。最深处に当たる特別養護老人ホームの避難態勢は把握しているのか。

**総務課参事** 独自の避難計画に基づいている。同報無線の受令器を配置し、白田区の自主防災会と連携している

**問** 今年の総合防災訓練の総括は。

**町長** 県と合同で救護所や遺体安置所の設置等、有意義な訓練であったと考えている。

**問** 奈良本2号線と濁川砂防堰堤の状況は。

町長 風車建設の際、林地開発の許可に基づき一連の造成工事が行われた。周辺の住民の迷惑にならないよう善処したい。今年から新たに砂防堰堤施設に重点をおいた巡回が加わったと、堰堤を管理する県から聞いている。

**問** 6月5日から7日未明にかけて600ミリの大雨が降り、濁川は危ない状況だった。避難勧告等の対応は。

**町長** 濁川の状況は理解している。町として、濁川を管理する県に護岸の嵩上げを要望していききたい。

**総務課参事** 町内の河川には水位計がないため、水位を基準とした避難勧告等ができない。

**問** 防災マップが改訂されると聞くが、北川と片瀬の防災センターは避難地として明記されるのか。

**町長** 防災マップには明記する。

**建設産業課技監** 過去の被害データを検証し、新しい防災マップが作られる。各区の区長にも地元区の危険地域を把握するよう伝達している。

### 被災者支援システム導入の考えは

#### 答 町の体制も含め検討する



居山信子議員

#### ▽災害時の危機管理・被災者支援システムの導入は

**問** 同じ質問を23年6月議会でを行ったが、その後の進捗状況を伺う。3・11、また広島土砂災害から何を学んだのか。

**町長** 自分の身は自分で守ることが基本。地震が発生したら津波危険地域からの避難、大雨等で身の危険を感じたら空振りであっても早めの避難をして欲しい。

**問** 町防対策、防災会議の見直しは。

**町長** ネットや県からのF

**問** 同報無線が聞こえない状況改善のため、防災ラジオの導入は。

**町長** 防災ラジオも課題があるためFM放送を取り入れたい。防災対策は国の指針に基づき、避難勧告等判断マニュアルの作成、土砂災害防止法に基づく、特別警戒区域の指定や危険地域を対象とした土砂災害に対する避難訓練など体制の強化を図ってきた。本年度は、津波浸水区域と土砂災害危険区域を併記したハザードマップを作成し、全戸配布する。防災会議の見直しは、女性の登用を考え

#### ▽介護保険見直しと地域包括ケアシステムの実現

**問** 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、来年度から第6期に入るが、6

**町長** システムは一定の評価を受けていることは承知している。町の体制も含め検討する。

**問** 西宮市が阪神淡路大震災後に開発した「被災者支援システム」の導入は。

ており、町の地域防災計画等に女性の視点を取り入れていく。

**問** 高年齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、来年度から第6期に入るが、6月成立の医療介護総合確保推進法を、どう計画に反映するのか。

**町長** 今回の改正は医療・介護のサービスを地域で総合的に確保し、住み慣れた地域で継続的な生活を可能とすることを目的とするため、在宅医療と介護の連携、地域包括支援ケアシステムの構築と費用負担の公平化等が見直された。介護保険は、地域支援事業の充実と合わせ、全国一律の予

防給付（訪問介護・通所介護）を地域支援事業に移行し、多様化を図る。また、特別養護老人ホームの新規入所者を原則、要介護3以上に限定することや、費用負担の公平化として低所得者の保険料の軽減拡充や保険料の上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用者負担を見直す内容となっている。町内のケアマネージャーと薬剤師との連絡会の立ち上げ等によ



包括支援センターは役場2階健康づくり課内にあります

り、医療と介護の連携を計画に反映させていきたい。

**問** 介護保険の当町の現況と課題分析は。

**町長** 65歳以上の人口は5千137人。高齢化率は38%。要介護認定者は平成26年3月末現在653人。今年度中に地域密着型サービスの小規模多機能施設が開設予定。課題は高齢者人口の増加に伴い、施設の必要性や給付費の増加に伴う保険料の引き上げ等が懸念されることである。

**問** 包括支援センターの体制強化は。

**町長** 現在の仕事の進め方を見直し、包括支援センターの相談のあり方は、職員を一名増やし体制を強化する。